

## ※激甚災害により被災した志願者の入学検定料の免除について

宮崎大学では、激甚災害により被災した志願者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るために、本学で実施する学部及び大学院入学試験等において、下記のとおり特別措置を講じることといたします。

該当する志願者の方で、特別措置を希望する場合は、所定の手続きが必要となりますので事前に本学入試課までご連絡ください。

今後、情報が更新される可能性があります。最新の情報については本学HPよりご確認ください。

URL：<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/nk-menjo.html>

### 記

#### 1. 特別措置の対象となる災害

- (1) 令和4年3月16日の地震による福島県相馬郡新地町の区域に係る災害
- (2) 令和4年7月14日から同月20日までの間の豪雨による災害
- (3) 令和4年8月1日から同月22日までの間の豪雨及び暴風雨による災害
- (4) 令和4年9月17日から同月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害

#### 2. 措置内容

入学検定料の全額免除

#### 3. 免除の対象者

免除対象となる入学者選抜の志願者で、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が上記1の災害により被災し、次のいずれかに該当する者

- (1) 本人又は学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- (2) 学資負担者が死亡した場合

#### 4. 申請方法

申請希望者は、必ず令和5年1月4日（水）までに本学入試課に所定の申請書を必要書類とともに提出してください。

#### 5. 結果通知について

令和5年1月20日（金）までに結果通知と併せてパスワードを通知しますので、それをもってインターネット出願登録を行ってください。

#### 6. 申請書類

- (1) 入学検定料免除申請書（様式は本学HPよりダウンロードしてください。）
- (2) 被災証明書（コピー可）（上記3の（1）に該当する方）
- (3) 死亡又は行方不明を証明する書類（コピー可）（上記3の（2）に該当する方）
- (4) その他（学資負担者が所有する自宅家屋であることを示す書類等を求めることがあります。）

#### 7. 連絡先・提出先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学 学び・学生支援機構 入試課

電話 0985-58-7138 FAX 0985-58-2865